

【要旨】 平成15年11月1日現在で実施した2003年漁業センサス(第11次)の海面漁業基本調査の結果は次のとおりです。

海面漁業の基本構造

—すべての数値で減少—

高知県の 漁業経営体数は3,158、 漁業従事者世帯数は2,047、 漁業就業者数は、5,824、 漁船の隻数は4,752 で、前回調査(H10.11.1)と比べて 452(12.5%)、 515(20.1%)、 1,202(17.1%)、 523(9.9%)の減少となっています。

第1表 海面漁業の基本構造

	平成15年	平成10年	平15/平10×100
漁業経営体数	3,158	3,610	87.5
漁業従事者世帯数	2,047	2,562	79.9
漁業就業者数	5,824	7,026	82.9
漁船の隻数	4,752	5,275	90.1

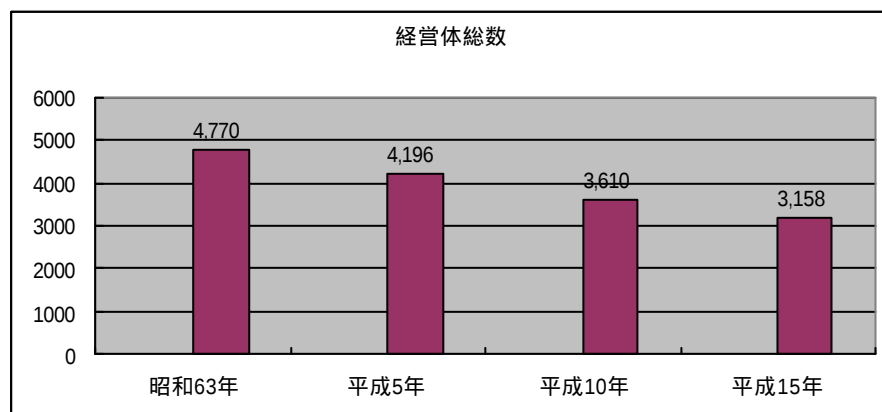
漁業経営体数

- (1) 漁業経営体数は、前回調査(H10.11.1の第10次漁業センサス)と比べ12.5%の減少で、第4次漁業センサス時(S43.11.1)の6,275経営体をピークに、第7次漁業センサス(S58.11.1)以降、毎回減少してきています。
- (2) 漁業経営体数を、小海区別でみた場合もおおむね同様の減少傾向にあり、前回と比べ安芸海区では、3.9%減少(28減少)、中土佐海区では20.4%の減少(277減少)、幡多海区では9.6%の減少(147減少)となっています。

第2表 小海区別経営体数

単位：経営体数

年次	経営体総数	安芸海区	中土佐海区	幡多海区
昭和63年	4,770	1,005	1,806	1,959
平成5年	4,196	861	1,538	1,797
平成10年	3,610	725	1,355	1,530
平成15年	3,158	697	1,078	1,383
平15/平10×100	87.5	96.1	79.6	90.4



- 注：1 安芸海区とは、東洋町から芸西村まで、中土佐海区とは、夜須町から窪川町まで、幡多海区とは佐賀町から宿毛市までの海区をいう。
- 2 経営体数には、沿岸漁業以外の中小・大規模漁業層を含む。

(3) 沿岸・中小・大規模漁業層別に漁業経営体数の変化をみると、沿岸漁業層及び中小漁業層ともに減少していますが、大規模漁業層は、1 増加しています。

ア) 沿岸漁業層は、第 4 次漁業センサス時 (S43.11.1) の 6,016 経営体がピークで、第 7 次漁業センサス (S58.11.1) 以降減少傾向にあります。今回は 2,856 経営体で、平成 10 年に比べ 12.8 % (419) 減少していますが、これは、小型定置網や真鯛養殖で微増しているものの、小型漁船の減少が影響しているためです。

イ) 中小漁業層は、298 で、平成 10 年に比べ 10.2 % (34) 減少しています。これは、10 ~ 20 トン及び 1000 ~ 3000 トンでやや増加していますが、全体では減少しています。漁業センサスでは、第 7 次漁業センサス (S58.11.1) の 500 経営体が最も多く、以降減少しています。

ウ) 大規模漁業層は、平成 10 年から 1 増加し、4 になっています。

第 3 表 沿岸・中小・大規模漁業層別経営体数

単位：経営体数

漁業層	経営体数		平成 15 年構成	平 15 / 平 10 × 100
	平成 15 年	平成 10 年		
総 数	3,158	3,610	100.0	87.5
沿岸漁業層	2,856	3,275	90.4	87.2
中小漁業層	298	332	9.4	89.8
大規模漁業層	4	3	0.1	133.3

注：1 沿岸漁業とは、漁船非使用、無動力、動力 10 トン未満、定置網、地引網及び海面養殖の各階層の総称をいう。

2 中小漁業層とは、動力 10 トン以上 1,000 トン未満の各階層の総称をいう。

3 大規模漁業層とは、動力 1,000 トン以上の階層をいう。

(4) 経営体数を組織別にみると、平成 10 年に比べ個人経営体では経営主の高齢化等により 13.0 % (454) 減少しています。減少傾向は第 7 次漁業センサス (S58.11.1) 以降続いています。一方、団体経営体では 1.5 % (2) 微増しています。

第 4 表 経営組織別経営体数

単位：経営体数

経営組織	経営体数		平成 15 年構成比	平 15 / 平 10 × 100
	平成 15 年	平成 10 年		
総 数	3,158	3,610	100.0	87.5
個人経営	3,026	3,480	95.8	87.0
団体経営	132	130	4.2	101.5
会社経営	70	61	2.2	114.8
漁業協同組合	1	4	0.0	25.0
漁業生産組合	1	5	0.0	20.0
共同経営	58	56	1.8	103.6
官公庁・学校 試験場	2	4	0.1	50.0

(5) 個人経営体を専業別にみると、平成 10 年に比べて専業では 3.7 % (60) の減、兼業では、漁業の主・従ともに減少し、全体で 21.4 % (394) の減少となっています。

第 5 表 専業別個人経営体数

単位：経営体数

専業区分	経営体数		平成 15 年構成比	平 15 / 平 10 × 100
	平成 15 年	平成 10 年		
総 数	3,026	3,480	100.0	87.0
専 業	1,579	1,639	52.2	96.3
兼 業	1,447	1,841	47.8	78.6
漁業が主	860	1,098	28.4	78.3
漁業が従	587	743	19.4	79.0

漁業従事者世帯数

漁業従事者世帯数は、2,047 で、平成 10 年に比べ 20.1 % (515) 減少しています。総数は、第 6 次漁業センサス (S53.11.1) 以降減少してきています。

これを専兼業別にみると、専業では平成 10 年に比べ 21.0 % (260) 減少、兼業でも 19.3 % (255) 減少しています。

そのうち、漁業雇われが主が 19.8 % (217)、雇われが従は 16.7 % (38) それぞれ減少しています。

第 6 表 専兼業別漁業従事者世帯数 単位：世帯数

専 業 区 分	漁業従事者世帯数		平成 15 年 構成比
	平成 15 年	平成 10 年	
総 数	2,047	2,562	100.0
専 業	980	1,240	47.9
兼 業	1,067	1,322	52.1
漁業雇われが主	878	1,095	42.9
漁業雇われが従	189	227	9.2

漁業就業者数

漁業就業者数は、5,824 人で、平成 10 年に比べ 17.1 % (1,202) 減少しています。

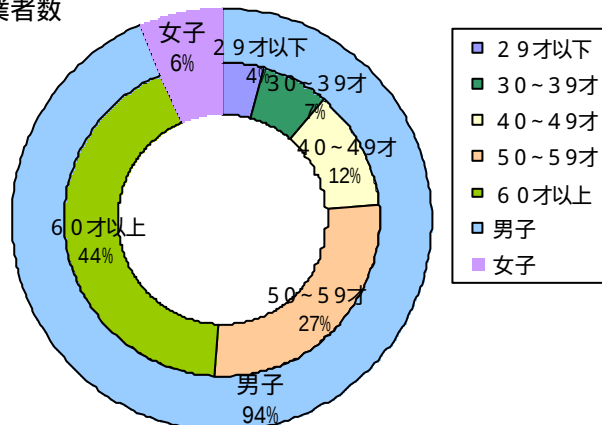
男子就業者について年齢別にみると、平成 10 年に比べ 29 才以下 22.7 % (71) 減少、30 才から 39 才で 22.3 % (115) 減少、40 才から 49 才で 46.0 % (618) 減少と働き盛りの年齢層が大幅に減少しています。また、これに対し男子の 60 才以上は平成 10 年に比べ 1.4 % (35) の微減にとどまり、全就業者の 42.7 % を占めており、就業者の高齢化が進んでいます。

女子の就業者は 20.2 % (94) 減少しています。

第 7 表 性別・男子年齢別漁業就業者数 単位：就業者数

性 年 齢 階 層	漁業就業者数		平成 15 年 構成比	平成 15 / 平成 10 × 100
	平成 15 年	平成 10 年		
総 数	5,824	7,026	100.0	82.9
男	29 才以下	242	4.2	77.3
	30 ~ 39 才	401	6.9	77.7
	40 ~ 49 才	725	12.4	54.0
	50 ~ 59 才	1,598	27.4	85.6
子	60 才以上	2,487	42.7	98.6
女 子	371	465	6.4	79.8

性別・男子年齢別漁業就業者数



漁船の隻数

海面漁業経営体が平成 15 年 11 月 1 日現在で保有する漁船の隻数は、4,752 隻で平成 10 年に比べ全種類で減少しており全体で 9.9 % (523) 減少となっています。

動力船の規模別でみると、5 ～ 10 トン、10 ～ 20 トンは増加していますが、それ以外のすべての層で減少しています。

第 8 表 漁船種類別・規模別漁船隻数

単位：隻数

種類 規模	隻 数		平成15年 構成比	平15/平10×100
	平成15年	平成10年		
総 数	4,752	5,275	100.0	90.1
無動力船	52	75	1.1	69.3
船外機付き船	1,411	1,538	29.7	91.7
動力船計	3,289	3,662	69.2	89.8
3トン未満	1,053	1,274	22.2	82.7
3～5トン	1,328	1,564	27.9	84.9
5～10トン	567	450	11.9	126.0
10～20トン	256	244	5.4	104.9
20～50トン	5	32	0.1	15.6
50～100トン	14	20	0.3	70.0
100トン以上	66	78	1.4	84.6